

II 事業の概要等

理事長 宮武 健次郎

学 長 宮田 興子

宮田興子学長が就任し、創立 100 周年を迎える 2022 年を見据え、魅力的な大学（学生にとっては学びがいのある大学、職員においては生きがい、働きがいのある大学）を目指すため、本学の基本的な方向性を示す新たな「第 2 期中期計画（2019～2021 年度）」を策定した。その期間は新学長の在任期間に合わせ 3 年間（2019～2021 年度）とし、これらの実行のために 5 つの重点項目を定めた。

【重点項目】

1. 大学のガバナンス改革の推進
2. 学生募集の強化と入試広報の積極的展開
3. 社会連携の推進
4. 大学のビジョン及びキャンパス整備計画の策定
5. IR (Institutional Research) を用いた教育改革とブランド構築

「神戸薬科大学マネジメント改革」をスローガンに掲げ、「創学の精神」「大学の理念」を基盤に、教職学協働により本学を構成するメンバー全員が主体的に考え、議論し、決定するシステムを構築させるとともに、各事業において PDCA サイクルを展開させることを明確にした。

この中期計画に基づき、初年度である 2019 年度は「質の高い教育を保証する教学マネジメントの構築」に注力した。具体的には、拡大教学マネジメント会議を毎月開催し、教育支援体制の強化（総合教育研究センターの創設）及び改正カリキュラムの検討を行うとともに、教育職員評価制度を導入した（2020 年度はトライアル）。一方、「効率的な研究マネジメントの構築」では、学長裁量経費を活用した学内共同研究を神戸大学大学院医学研究科との共同研究も含めてさらに発展させた。

1 号館利用室において残存が判明したアスベストの撤去を実施した。また、女子学生寮においてはカビが発生したため、除湿機を全室に配置しカビ対策を講じた。しかし、一部でカビの再発が見られたため、2020 年度はカビの専門コンサルティング会社を加えて対応策を検討し、再発防止対策を講じることとした。

法人関係では、私立学校法の改正に伴い寄附行為の改正を行った。私立学校法の主な改正事項は、(1) 役員の職務及び責任の明確化等に関する規定の整備、(2) 情報公開の充実、(3) 中期的な計画の作成、(4) 破綻処理手続きの円滑化の 4 点であり、これらを反映した改正案を作成し、2020 年 4 月 1 日に施行した。他方、私立学校法の改正、監事の権限強化等、私立大学のガバナンスが益々求められている状況を鑑み、ガバナンス・コードを制定し、公表義務の 1 年前倒しである 2020 年 4 月 1 日に公表した。

1. 教育・研究の概要

(薬学部)

1) ディプロマ・ポリシー

所定の単位を修得し、薬剤師に必要な以下に掲げる知識、技能、態度を備えた学生の卒業を認め、「学士（薬学）」の学位を授与する。

1. 医療を担う薬の専門家として相応しい薬学に関する十分な知識、技能を有すること。
2. 薬学・医療の進歩と改善に貢献できる科学的思考力、課題発見能力、問題解決能力を有すること。
3. 医療人として相応しい倫理観と使命感を有し、患者や生活者の立場に立って行動できること。
4. 医療人に必要なコミュニケーション力を有すること。

5. 医療人としての活動に必要な英語力を有し、グローバル化に対応した国際感覚を有すること。
6. 地域の医療、環境衛生に貢献できる幅広い知識と見識を有すること。
7. 生涯にわたって自己研鑽をし続ける能力と意欲を有すること。

2) カリキュラム・ポリシー

本学のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に基づいて、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に準拠した科目と本学独自の科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を開講する。

本学の教育課程では、その授業科目を基礎教育科目、教養教育科目及び専門教育科目に分ける。各授業科目は、必修科目及び選択科目に分け、これを各年次に配当して編成する。

全ての授業科目にGIO（一般目標）と複数のSBOs（到達目標）を定める。これらのSBOsを達成することによりGIOに到達し、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を実現する。

- ・幅広い視野を身につけるための教養教育科目、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に準拠した薬学基礎系科目及び医療系科目を系統的に編成し、実施する。
- ・医療人としての倫理観と使命感を育成し、患者・生活者本位の視点を身につけるための科目を編成し、実施する。
- ・国際化に対応できる人材の養成を図るため、6年間を通じて英語を学べる環境を構築するとともに、医療、薬学に係る英語科目を編成し、実施する。
- ・地域の保健や医療に貢献できる知識と実践的能力を養成し、近隣大学や地域の医療機関との連携に基づくチーム医療教育を充実し、実施する。
- ・研究マインドを涵養し、生涯にわたって自己研鑽を続け、後進を育成する意欲と態度を有する人材の養成を図るため、薬学臨床科目、薬学研究科目を編成し、実施する。
- ・生涯学習に対する意欲を醸成するために、薬剤師生涯研修事業を取り入れるなど、特色ある薬学教育アドバンスト科目を編成し、実施する。
- ・本学独自科目をシラバスに明記し、履修モデルをもとに目指すキャリアを明確にする。
- ・高等学校から大学への円滑な接続ができるよう、初年次教育を充実させ、習熟度に配慮したクラス編成を取り入れた科目を編成し、実施する。
- ・科学的思考力、課題発見能力、問題解決能力及びコミュニケーションスキルの育成を図るため、PBLやSGDなどのアクティブ・ラーニングを取り入れた少人数教育科目や統合教育科目を編成し、実施する。
- ・ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に掲げる薬剤師に必要な知識、技能、態度を評価する。

- ① 「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に準拠した科目と本学独自の科目の評価
- ② 実務実習の評価
- ③ 卒業研究の評価

3) アドミッション・ポリシー

本学では、その理念、教育目標、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）及びカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）のもと、医療人としての使命感と倫理観を十分に理解し、社会に貢献する為に高度な薬学の知識と技能を修得できる資質と協働性をもった、次のような人を求めています。

求める人物像

1. 自然科学を深く学ぶ意欲と能力を有している人物
2. 高等学校までに学ぶべき事項を幅広く修得している人物
3. 本学での学習を通してこれからの社会で通用する実力及び医療人に必要なコミュニケーション力を身につけ、将来、薬学、医療、及び関連する分野で活躍したいという強い意志と意欲を持つ人物

求める人物像における具体的な項目について記載し、このような入学者を適正に選抜するため多様な選抜方法を実施します。

関心・意欲・態度・探究心

自然科学（特に薬学及び関連分野）に強い関心と学ぶ意欲を持ち、生命・健康・医療に関する諸問題に対して探究心を身に付け、活躍、貢献したいという意志を持つ人物

知識・教養

薬学の専門分野を学ぶために、入学後の学修に必要となる理科、数学に加え、英語等の基礎学力を有している人物

思考力・判断力

これまでの知識をもとに、思考を深めながら適切に判断できる人物

表現力・コミュニケーション力

自分が伝えたいことを相手に表現できるだけでなく、相手の表現を正しく理解し、コミュニケーションできる人物

協働性

問題解決のために、いろいろな分野の人と協力して活動できる人物

*高等学校で学ぶべき具体的な内容

(試験科目より)

理科「化学基礎・化学」「生物」「物理」の基礎的な知識と科学的に探究する姿勢

数学「数学Ⅰ」「数学Ⅱ」「数学A」「数学B」の基礎的な知識と論理的思考力

英語「コミュニケーション英語Ⅰ」「コミュニケーション英語Ⅱ」「コミュニケーション英語Ⅲ」「英語表現Ⅰ」「英語表現Ⅱ」の基礎的な読解力・表現力・コミュニケーション力・論理的思考力

(試験科目以外)

国語 様々な文章の読解力と自分の伝えたいことを表現できる基礎的な文章力

公民 倫理における基礎的な内容の理解

特別活動及び課外活動等を通じた自主性、協調的な態度や思いやりと奉仕の心

(大学院・博士課程（4年制）薬学研究科薬学専攻）

1) ディプロマ・ポリシー

神戸薬科大学の理念に基づき、講義、演習、課題研究等を通じて以下に掲げる高度な専門知識と研究能力を身につけた上で、神戸薬科大学大学院学則に定める修了要件を満たした学生に博士（薬学）の学位を授与する。また、博士（薬学）の学位は、本学に学位申請論文を提出してその審査に合格し、かつ、博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認した者にも授与する。

1. 薬学に関連する課題解決を目指すための高度な専門知識を修得し、先端的な研究を実践できる能力を身につけて、薬学研究を行うことができること。
2. 国際的視点から薬学専門領域の研究動向を把握した論文作成能力及びコミュニケーション能力を身につけていること。
3. 高い倫理観と生涯にわたる自己研鑽の重要性を理解して、医療に関する課題を発見し、解決にむけて対応する能力が培われていること。

2) カリキュラム・ポリシー

講義、演習、課題研究等を適切に組み合わせたカリキュラムを編成し、実施する。

全ての授業科目にGIO（一般目標）と複数のSBOs（到達目標）を定める。これらのSBOsを達成することによりGIOに到達し、ディプロマ・ポリシーを実現する。

- ・薬学研究を遂行するための基盤として、英語論文の作成能力や研究者としての倫理観を育成するための必修講義科目を設置し、実施する。
- ・薬学専門領域の研究動向や薬学に関連する課題解決を目指すための高度な専門知識を修得するための講義科目を編成し、実施する。
- ・論理的思考力、課題発見能力、外国語によるコミュニケーション能力の育成を図るため、演習科目を設置し、実施する。

- ・薬学研究者としての課題解決能力を養成するため、課題研究科目を重点的に配置し、実施する。また総説講演にて、最新の研究動向及び研究成果を発表することにより、プレゼンテーション能力及びディスカッション能力を養成するとともに、複数の教員により進捗状況やコミュニケーション能力を確認し、指導する。
- ・臨床薬学コースを選択した学生に対しては、医療現場等で課題を発見し、解決する能力を培うため、臨床研修科目を設置し、実施する。
- ・薬学における最新の動向を学ぼうとする意欲の高い社会人等が、生涯にわたり自己研鑽を続ける意欲を醸成するため、昼夜開講制の講義科目を設置し、実施する。

3) アドミッション・ポリシー

神戸薬科大学の理念を理解し、大学院薬学専攻博士課程の人材養成の目的に応えるような次のような人物の入学を希望します。

1. 医療人としての倫理性を備え、臨床薬学業務を担う熱意を持つとともに、確かで高度な専門知識に裏づけられた技能を持つことに意欲の高い人物
2. チーム医療の現場において薬剤師として活躍できる人物
3. 創薬・育薬を担う熱意を持つとともに、人間性豊かで医薬品開発などの国際的舞台上で活躍を目指す意欲の高い人物

(大学院・修士課程（2年制）薬学研究科薬学専攻)

1) ディプロマ・ポリシー

神戸薬科大学の理念に基づき、講義、演習、課題研究を通じて以下に掲げる専門知識と研究能力を身につけた上で、神戸薬科大学大学院学則に定める修了要件を満たした学生に修士（薬科学）の学位を授与する。

1. 最新の創薬科学、生命科学、あるいは臨床科学の専門知識の修得により、薬科学研究を遂行できる基盤的能力を身につけていること。
2. 生涯にわたる自己研鑽の重要性を理解し、幅広い視野に立って薬科学領域の課題を発見する能力及びその課題解決のための基盤的能力が培われていること。

2) カリキュラム・ポリシー

講義、演習、課題研究を適切に組み合わせたカリキュラムを編成し、実施する。

全ての授業科目にGIO（一般目標）と複数のSB0s（到達目標）を定める。これらのSB0sを達成することによりGIOに到達し、ディプロマ・ポリシーを実現する。

- ・薬科学研究を遂行するための基盤を育成する講義科目を設置し、実施する。
- ・最新の創薬科学、生命科学、あるいは臨床科学の専門知識を修得するための講義科目を編成し、実施する。
- ・科学的思考力、課題発見能力、コミュニケーションスキルの育成を図るため、演習科目を設置し、実施する。
- ・薬学研究者としての課題解決能力を養成するため、課題研究科目を重点的に配置し、実施する。また研究成果発表会にて研究の進捗を報告することにより、プレゼンテーション能力を養成するとともに、複数の教員により進捗状況を確認し、指導する。
- ・薬学における最新の動向を学ぼうとする意欲の高い社会人等が、生涯にわたり自己研鑽を続ける意欲を醸成するため、昼夜開講制の講義科目を設置し、実施する。

3) アドミッション・ポリシー

神戸薬科大学の理念を理解し、大学院薬科学専攻修士課程の人材養成の目的に応えるような次のような人物の入学を希望します。

1. 4年制の薬学部を卒業し、より高度な創薬科学、生命科学、あるいは臨床科学の専門的知識や研究能力を持つ薬学研究者を目指す人物
2. 薬学部以外の出身者で、それぞれの専門的知識に本学が有する創薬科学研究の知識・技術を融合させた薬学研究者を目指す人物

2. 教育に関する計画

(学部・継続事項)

1) 3つのポリシーに基づく教育改革の継続的展開

前年度に続いて2019年度も、大学の理念、教育目標及び前年度に制定した3つのポリシー（(1)アドミッション・ポリシー、(2)カリキュラム・ポリシー、(3)ディプロマ・ポリシー）に基づき、入学試験により入学学生を選抜した。さらに自己点検においても3つのポリシーに基づいた点検を行うよう、改革に着手した。

2) 学長裁量経費（5,000千円）を活用した教育改革プログラムの展開

2019年度は3件を採択し、補助金額を決定した。また、2018年度採択分について、7月9日（火）に公開報告会を開催した。

3) TOEIC L&R IP テストの受験補助

学生の英語力を強化するため、引き続き TOEIC L&R の受験補助を継続した。TOEIC L&R を受験した学生は271名であり、1,084,000円の補助を行った。

(学部・新規事項)

1) 標準修業年限卒業での国家試験合格率の向上（80%以上）

薬剤師国家試験の更なる合格率向上を目指し、国家試験対策委員長と同委員会を中心に対策を実施した。第105回薬剤師国家試験における新卒の合格率は、91.08%（第104回合格率93.50%、第103回合格率92.13%、第102回合格率95.08%、第101回合格率95.02%、第100回合格率72.58%）であり、前回第104回よりは合格率が2.42ポイント下回ったが、目標としていた標準修業年限卒業での国家試験合格率は73.80%となり、前年度から5.29ポイント上昇した。

2) 教育支援体制の強化

教育支援体制の強化として、総合教育研究センターの設立構想について拡大教学マネジメント会議で議論を行い、2020年度に準備組織を立ち上げるに至った。総合教育研究センターは、統括部門、思考力育成部門、支援部門、臨床部門の4部門で構成され、今後、本学の教育支援体制の中心を担っていくこととなる。

3) 組織マネジメントの再編

化学物質管理委員会、排水対策委員会、安全管理推進ワーキンググループを解散し、2020年4月に安全管理室を立ち上げ、研究及び実習において発生する事故について、その未然防止及び再発防止を図ることを決定した。

4) 2021年度改正を目指したカリキュラム検討

拡大教学マネジメント会議において、2021年度改正を目指したカリキュラム検討を行った。教務部長提案を中心に、講義時間の変更を含めた思い切ったカリキュラムの改革の議論が行われ、基本方針が了承された。今後、2020年度には総合教育研究センター統括部門において、細部をつめていく予定である（2021年度改正を目指しているが、新型コロナウイルス感染対策の影響もあり、2022年度実施への変更も視野にいれ議論を行う）。

5) 学修ポートフォリオとルーブリック評価の導入検討

薬学教育評価機構指摘事項の改善策として(1)「ヒューマニズム教育、医療倫理教育、コミュニケーション能力及び自己表現能力」、(2)「問題解決能力の醸成」の2項目に関するルーブリック評価基準を作成したことにより、学習評価がやりやすくなった。今後はさらに総合教育研究センターでルーブリック評価表の改善検討を行っていく。

6) 本学の特色を生かした教育システムの構築と統合教育の強化

総合教育研究センターの基本構想として、低学力学生の底上げを目指した「基礎部門」、成績上位学生に、思考することの大切さを学ばせる「思考力育成部門」、医療の現場での学びをサポートする「臨床部門」を、本学の教育システムの本丸として構築することができた。今後は、「統括部門」を中心にカリキュラム改革の具体的構想を図り、統合教育の強化を引き続き図っていく。

また、教育における他大学連携として神戸大学医学部との連携授業「IPW 演習」「初期体験臨床実習」と甲南女子大学との連携授業「在宅医療演習」が 2019 年度も充実したプログラムで行われた。さらに、高大連携協定により初年次教育「化学」「物理」と、教養リテラシーに組み込んだ「国語」の講義が、神戸大学附属中等教育学校の教員によって行われた。

7) 薬用植物園の活用についての検討

薬用植物園を教育への活用に図るべく、2018 年度に続き 2019 年度も薬用植物園トライアル実習を実施した。その成果を受けて、新カリキュラムにどう組み込んでいくか、2020 年度に議論していく。

(大学院・継続事項)

1) 3 つのポリシーに基づく教育改革の継続的展開

学部と同じく大学院においても、大学の理念、教育目標及び前年度に制定した 3 つのポリシー（(1)アドミッション・ポリシー、(2)カリキュラム・ポリシー、(3)ディプロマ・ポリシー）に基づき、入学試験により入学学生を選抜した。

(大学院・新規事項)

1) 「大学院の在り方を検討する委員会」の発足と大学院活性化方策の検討

「大学院の在り方を検討する委員会」は発足しなかったが、学長と大学院主幹が中心となり、大学院活性化の検討を行った。大学院博士課程の修業年限 4 年が大学院進学の足枷となっていることを鑑み、大学院学則に早期修了制度を導入することを決定し、3 年で博士課程を修了する仕組みを作った。

2) 地域連携サテライトセンターにおける昼夜開講制特論の開講

2019 年度は、地域連携サテライトセンターではなく、従来どおり本学キャンパスで大学院特論を実施した。

3) 社会人大学院生の支援体制の充実

2019 年度は、社会人大学院生の支援体制の充実について十分な議論を行わなかった。

3. 研究に関する計画

(継続事項)

1) 配分研究費及び研究用機器の予算計上

各研究室へ研究費を配分し、更に研究用機器（2,100 万円）を予算計上し、研究推進に努めた。

2) 研究不正防止の徹底（研究不正防止委員会、監事、内部監査室の機能強化）

研究不正防止委員会が中心となり、次の事項について審議し、実施することにより研究不正防止に努めた。

(1) 研究不正発生要因及び研究データ管理の把握

(2) 研究不正防止計画の策定

(3) 研究不正防止計画に基づく業務の推進及び管理

一方、研究モラル、データ信憑性の維持などのために、研究ノートを導入し、各研究室に配布した。

3) 競争的外部資金の獲得（効果的に獲得するための方策）

・科学研究費助成事業についても継続的に申請し、選定された先進的な研究課題に積極的に取り組み 40 件 79,040 千円の交付を受けた。

また、特記事項として、科研費新規採択率が 44.2%となり、全研究機関中「全国 8 位（私立大学 4 位）」となった。

・学長裁量経費に基づく学内共同研究で選出された研究内容を学術研究振興資金へ申請し、交付が内定した（1,500 千円）。

・国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）から 3,510 千円、国立研究開発法人 科学技術振興機構（JST）から 5,200 千円の交付を受けた。

- 4) 学長裁量経費（20,000 千円）に基づく老化に関する学内共同研究プログラムの展開
 - ・2018 年度までは共同研究としつつも、各研究室が単独で申請していたが、2019 年度から、あらかじめ研究室間で話し合いをして共同研究の形で申請する方式に変更した。その理由として、研究室間で研究について交流することによる研究の活性化並びに新たな外部の競争的資金の効果的獲得（上記 3）に関連する）を目指したためである。また、研究タイトルは老化関連に限らず、広く求めることとした。
 - ・神戸大学大学院医学研究科との共同研究も可能とした。その結果、2019 年度は神戸大学の 5 研究室と本学の 7 研究室が参加して、5 件の共同研究を開始した。
 - ・共同研究委員会において承認された他大学等との共同研究を実施し、研究の振興と充実を図った。
- 5) 知的財産権権利化の積極的推進
2019 年度は、知的財産権権利化の積極的推進について十分な議論を行わなかった。
- 6) 知的財産管理技能士国家資格の取得奨励
企画・広報課員に知的財産管理技能士国家資格の取得を奨励したが、取得には至らなかった。

(新規事項)

- 1) 産学官連携推進委員会を中心とした学内外共同研究の推進
産学官連携推進委員会を中心として学内外共同研究を推進した（上記 4）。
- 2) 本学教育職員と臨床現場との連携による臨床研究推進
 - ・2019 年度より実務家教員にも積極的に研究することを推進しており、いくつかの研究テーマを開始して、臨床現場での問題解決に役立つ研究を行っている。
 - ・多施設共同臨床研究を開始した。臨床研究未経験者にも積極的な参加を促し、代表研究者と本学とで概要を提示しながら、研究内容の確認や医療倫理審査の承認取得を行った。
- 3) 研究機器の整備と集中管理（中央分析室の在り方についての検討）
 - ・大型機器（MALDI-TOF-MS）の更新
ブルカー社製の autoflex maX TOF/TOF system（本体一式価格 40,428,720 円、工事費 572,400 円、事業費合計 41,001,120 円（消費税 8%込））を、2019 年 4 月 24 日に文部科学省の私立学校施設整備費補助金（研究装置）に申請し、2019 年 10 月 31 日に補助金 20,880,000 円（事業費合計 41,760,400 円（消費税 10%込）の 50%に相当）の交付が内定した。
 - ・放射線管理室 β 線ガスモニタ及び中央監視装置更新
5 号館 3 階 RI 排気設備室、5 号館 2 階放射線管理室、RI 共同実験室、地下 RI 排水設備に β 線ガスモニタを設置し、放射線管理室内の中央監視装置へ接続した。
 - ・関係委員会選定の研究用機器
動物実験施設運営委員会：動物実験施設内に作業台、マウス用ケージ類を購入し整備した。
研究設備等充実委員会：選定された電子スピン共鳴（ESR）装置他を購入し整備した。

4. 学生支援に関する計画

(学生生活支援の強化)

- 1) 更なる奨学金の充実
企業からの寄付金を活用した奨学生制度が発足し 2 年目となり、阪神調剤ホールディング株式会社続き、新たにウエルシア薬局株式会社からの寄付金を活用し、合計 8 名に対し奨学金を給付した。
- 2) 学生自治会のサポート
学生自治会会長や会計担当の学生と綿密に連絡を取り合い、運営や会計のサポートを行った。また、ききょう祭実行委員会の役員とも打ち合わせを重ね、ききょう祭の開催をサポートした。

3) 学生食堂の混雑緩和についての検討

80周年記念館（6号館）1階の会議室や同館2階の小食堂を昼食時に開放するなど、学生食堂の混雑緩和策を講じているが解消していない。例えば4号館ピロティ等で弁当販売を行い、飲食可能な講義室での食事を勧めることで学生食堂の混雑緩和につなげることができるよう検討するなど、本学生生活協同組合と協議していく。

4) 神戸女子学生会館（六甲アイランド）の借り上げ補助の検討

2019年梅雨の時期に女子学生寮で発生したカビ問題の影響もあり、六甲アイランドにある神戸女子学生会館の借り上げ補助については検討できていない。

5) カウンセリングの充実

学生の現況を把握できるよう、クラス担任による1年次生との面談を実施した。また、学生が相談へ来た際には、カウンセリングマインドを持って、親身になって対応するよう心掛けた。

2019年11月17日（日）から同月19日（火）に開催された「第57回全国学生相談研修会」へ学生相談室のカウンセラーが参加し、12月19日（木）の第5回行政職会議において、ネットやゲームに依存する学生への対応や発達障害学生との接し方などについて、事務職員へ出張報告があった。

(キャリア支援の強化)

1) 新規就職先、求人先の開拓

求人先との強固な関係を築くために、休止していた求人先訪問を復活させた。その結果、「学内就職フェア」に新規参加企業は5社、新規参加病院は24院となった。また、2月には「業界研究セミナー」を新設し、製薬企業7社、CRO・SMOなどの臨床開発業務受託企業6社が参加した。一方、「仕事研究講座」に品質保証職を追加するなどの職域拡大にも努めた。

2) キャリア支援プログラムの充実と面談を中心としたキャリア支援の推進

メーカーでの経験が豊富で、薬剤師資格を持つスタッフが10月に着任し、面談を中心としたキャリア支援を展開し、就職相談の充実を図った（2019年度相談件数230件）。

2020年度には本学大学院を修了し、薬剤師資格を持つスタッフの増員が予定されており、面談を中心としたキャリア支援を推進し、本学の特徴でもある「きめ細かく、手厚い支援」を実践する。

【全学年対象】

4/21（日）「ビジネス・マナー講座」

3/10（火）、3/11（水）学内就職フェアⅠ、Ⅱ

新型コロナウイルスの影響に伴い中止、企業情報を学生に提供

【6年次生対象】

4/12（金）「病院ガイダンス」

4/12（金）「第7回就職ガイダンス（論作文対策講座／実践トレーニング）」

【5年次生対象】

5/23（木）「第2回就職ガイダンス模擬面接 実践トレーニング」

8/22（木）「第3回就職ガイダンス（自己分析ワークショップ、面接対策講座）」

「履歴書・エントリーシート対策講座」

「実践トレーニング」

11/9（土）「就職個別相談会」

11/21（木）「集団面接・グループディスカッション」実践トレーニング

2/19（水）「第4回就職ガイダンス（病院就活セミナー、病院就活の進め方と注意点について）」

【4年次生対象】

2/14（金）就活キックオフセミナー2020

単位制インターンシップ受講説明会

2/18（火）「履歴書・エントリーシート対策講座」

「薬学生のための面接対策・ビジネスマナー講座」

「集団面接・グループディスカッション」実践トレーニング

【4, 5年次生対象】

2/17 (月) 公務員ガイダンス「公務員試験対策講座、受講説明会」「兵庫県職員」

2/19 (水) 仕事研究講座Ⅰ (エイツーヘルスケア株式会社)

2/20 (木) 仕事研究講座Ⅱ (中外製薬株式会社)

業界研究セミナー (製薬メーカー、CRO・SMO)

2/21 (金) 仕事研究講座Ⅲ (沢井製薬株式会社)

【インターンシップ】

4/4 (木) 「単位制・大学推薦制インターンシップガイダンス」

4/21 (日) 「公募制インターンシップガイダンス」

「インターンシップ エントリーシート の書き方ガイダンス」

6/23 (日) (単位制) 大学推薦制インターンシップ 学内選考会 (面接)

6/30 (日) インターンシップ事前説明会

10/26 (土) 単位制インターンシップ報告会・情報交換会

【全学年保護者対象】

11/9 (土) 「保護者のための就職ガイダンス」

3) インターンシップの充実

インターンシップの開催期間中にキャリア支援課員が実習現場に出向くとともに、担当者と情報交換・意見交換を行い、更に魅力的なプログラム開発につなげた。

単位制インターンシップ参加学生数 52名

受入先 25件 (製薬メーカー 6、化学メーカー 4、分析 2、血液事業 1、官公庁 1、医薬品卸 3、薬局 8)、新規受入先 2件 (阪本薬品工業、神戸市)

4) 大学院進学支援の強化及び大学院生就職先の開拓

各イベントや説明会において、大学院主幹が博士(薬学)の重要性や必要性を積極的にアナウンスした。

アナウンスしたイベント: 新年度オリエンテーション、ゼミ説明会、キャリアデザイン講座、保護者のための就職ガイダンス、奨学生証授与式、アクティブラボ説明会

また、インターンシップの受入れ調査時に、大学院生のインターンシップ受入れや採用計画を尋ね、「興味がある」と返答された企業には訪問し、意見交換を行った。

5) キャリアコンサルタント国家資格の取得奨励

有資格者の不在状態は途切れたが、有資格者はまだ1名のみとなっている。「きめ細かく、手厚い支援」を実践するために、キャリア支援課員には引き続きキャリアコンサルタント国家資格の取得を促す。

5. 学生募集に関する計画

入試形態		出願者数	受験者数	合格者数	入学者数
推薦入試	公募制	606 (582)	555 (542)	160 (152)	63 (62)
	指定校制	56 (53)	56 (53)	56 (53)	56 (53)
一般入試(前期)		856 (918)	826 (880)	327 (350)	73 (125)
一般入試(中期)		398 (471)	273 (316)	65 (20)	37 (11)
一般入試(後期)		190 (215)	181 (201)	48 (8)	38 (7)
大学入試センター利用入試		466 (457)	466 (456)	144 (201)	8 (29)
合計		2,572 (2,696)	2,357 (2,448)	800 (784)	275 (287)

[単位: 人、() は前年度を示す]

1) 入試制度の見直しについての検討

本年度は、文部科学省の大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告についての改正の通知に基づき本学の入試制度の見直しに着手した。アドミッション・ポリシーと入試科目について問題点を洗い出したところ、英語について「話すこと」「書くこと」を含めた4技能評価が不足していること等があげられた。英語の4技能評価については、大学入試英語成績提供システムを利用し出願資格とすることを学内決定し対外的にも公表したものの、その後文部科学省の同システムの導入が延期となったため、その他の課題も含め、引き続き、検討課題とすることとした。

2) 入試広報の積極的展開についての検討（優秀な学生の確保）

本学の入試広報及びシステムの抜本的見直しに取り組み、Web 広報と Web 出願及び合否判定システムの2021年度入試からの変更を決定した。Web 広報については候補先4社の中から、2社に絞り込み、2021年度入試にむけて入試広報の契約を締結した。進研アド社との契約は、当社が兵庫県に強みをもっていることから、Web 広告で本学の地元でのより一層の浸透を目指した。また、フロムページ社は、大学案内発送代行では実質業界有数の企業であり、同社が主催する進学相談フェアは集客力が他を圧倒していることから、契約したもの。2020年度実施予定の進学相談フェアに出展計画中である。

夏季のオープンキャンパスは、受験生の夏休みに合わせて実施するため、暑さの厳しい時期に開催となる。例年のアンケートの結果から、正門近くの坂道が急であることは本学の負の印象を与えていたことを把握していたため、2019年度は、最寄り駅近隣から本学までの間をバスチャーター便による送迎を行ったところ、受験生及び保護者に好評を博した。今回の取組によりマイナスイメージの払拭に貢献できたと思料する。

3) 大学院生の確保

2020年度の大学院入試の結果を踏まえ、基本方針を見直しし、講座主任による受験生と事前の打ち合わせをより厳格化し、講座主任がより指導力が発揮できるよう変革に着手した。また、近年、外国人留学生も増加する傾向にあることから、規程の見直しと入試の可否に関する申合せ事項の変更にも取り組んでいる。

6. キャンパス整備及び施設・設備に関する計画

(キャンパス整備)

1) 魅力的かつ合理的なキャンパスデザインの策定（新2、3号館建設を含む）

単なるスクラップアンドビルドではなく、大学組織機能を含め見直し検討を行いキャンパスデザインの策定を行い、新2、3号館建築委員会に具現化を委嘱した。

2) 危険物倉庫の移転

茶室跡地に危険物倉庫を建設した。これにより台車による運搬が容易となり、危険物倉庫への薬品保管が便利となった。

3) 茶室の解体及び今後の茶室のあり方についての検討

耐震性がなく老朽化が激しく閉鎖していた茶室は解体することとし、独立した茶室の必要性があれば、1号館の解体後の整備計画の際に再度検討することとした。なお、〔修竹庵〕の銘板は、現在茶華道部が利用している寮食堂棟2階の和室に移設した。

4) キャンパスのバリアフリー化の検討

2、3号については新号館の建設にバリアフリー化を行うことにより、非バリアフリー建物は7号のみとなる。現在、建物間は段差なく移動が可能であるが、迂回する必要があることや、傾路がバリアフリー基準に合致しないなどの問題が残っている。4号館ピロティ部階段には車椅子リフト設置の検討をしたが、身障者単独での操作が不可能であることから頓挫した。

(施設関係)

1) 1号館と3号館、4号館と5号館の渡り廊下鉄骨改修

各渡り廊下の鉄骨改修により防錆処置の上再塗装を施した。また4号館と5号館の渡り廊下

についてはガラス枠をアルミ製に変更し、メンテナンス性の向上を図った。

2) ききょう記念ホール改修

緞帳のクリーニング及びワイヤーの改修を行った。

3) 5号館エントランスホール照明改修

入学式や卒業式を始め、主要行事の会場エントランスに相応しい明るさに改修した。

(設備関係)

1) コンピュータ演習室パソコンの更新と有効利用

コンピュータ演習室のパソコンの更新を行った。また、図書館と情報支援室を連携させ、演習室のパソコンがCBTや関連授業での利用にとどまらず、図書館が貸し出すパソコンとしての利用も可能とする等、より合理的・効率的に利用できるよう検討を進めることとした。

2) 4号館空調機更新

4号館K431・K441・K451講義室空調室内機の更新を行った。各教室の室温調整が教室利用者において行えるようになり、室温調整が容易になった。次年度は室外機を引き続き更新をする。

3) 大型機器 (MALDI-TOF-MS) の更新

MALDI-TOF-MSを10号館3階共同機器室に設置した。文部科学省より20,880千円の補助金獲得ができた。

4) 放射線管理室β線ガスモニタ及び中央監視装置更新

β線ガスモニタ及び中央監視装置の更新を行った。これにより放射線利用の中断の懸念が無くなった。

5) 事務用パッケージシステムサーバ更新

事務用パッケージシステムサーバーの更新を行った。

6) 関係委員会選定の研究用機器

委員会での選定の上、購入した。

7) 実習用機器

研究設備充実委員会にて選定の上、購入した。

7. 社会連携事業に関する計画

1) 地域連携サテライトセンターの活用

地域連携サテライトセンターにて、地域住民対象の「健康サポートセミナー」を東灘区役所との連携事業として実施し、東灘区役所との定期的な話し合いも行った。また、地域住民対象の「くすりと健康セミナー」や「地域健康サポートカフェ」、薬剤師対象の「薬科大学と臨床現場を繋ぐセミナー」、小学生対象の「サイエンス・スクール」もスケジュールどおり実施した。

2) 神戸大学との連携協定に基づく神戸大学大学院医学研究科との共同研究の検討

神戸大学大学院医学研究科との共同研究(学長裁量経費による学内共同研究)を5件開始した。

3) 甲南女子大学との連携協定の締結

甲南女子大学との連携科目である「在宅医療演習」を開講したが、協定の締結には至らなかった。

4) 関西学院大学との研究面での連携についての検討

関西学院大学と研究面での連携について模索したが、共同研究には至らなかった。

5) 「東灘次世代医療人材育成コンソーシアム」の推進

構成員として参画している、東灘次世代医療人材育成コンソーシアムのキックオフ公開市民講座を7/6(土)に開催した。

6) 薬剤師生涯研修支援

・生涯研修認定制度(G07)研修会の開催

研修種目ごとの特色をより一層明確化することで差別化及び特色化を図り、受講者へ企画の意図を十分に伝えた。特にリカレントセミナーにおいては、2019年度から「学び直し」の講座と位置づけることで、特色を明確化でき、受講者数も前年190名から245名と大幅に増加した。

- ・健康食品領域研修認定薬剤師制度（P05）研修会の開催
専門他機関との連携体制を強化することで、特色化への基盤整備を図った。フォーラムの共同開催に向けて具体的な検討を行った。
- ・合理的で効率的な広報活動の展開
計画通りウェブサイトの改修作業を実施することができ、受講者にとって利便性の高いウェブサイトが構築できた。一方、非公式ながら、本センターのTwitterを開始した。また、各種案内やポスターのデザインの見直しも行った。

7) 国際交流

- ・「国際交流の基本方針」の策定
国際交流委員会において検討したが、国際交流の基本方針の策定には至らなかった。
- ・マサチューセッツ薬科健康科学大学（MCPHS）との交流（「海外薬学研修」の実施、MCPHSから教授及び学生の招聘、共同研究の実現）
2019年11月にMCPHSから教員1名及び学生2名を招聘し、交流を深めた。
また、今年度もMCPHS及び昭和ボストン校の協力による4、5年生前期「海外薬学研修」を実施し、14人（2018年度14人）の学生が日米における薬剤師業務の相違の見聞を通して、医療現場での国際的視野を涵養した。
- ・留学生の受入れ体制の整備
2019年6月3日付けでインドネシア大学と国際交流協定を締結した。
- ・短期留学プログラムの充実
国際交流委員会において検討したが、プログラムの充実には至らなかった。

8. 広報活動に関する計画

1) 「広報ポリシー」の策定

大学広報委員会にて「広報ポリシー」案を元に入試委員会と意見交換を行い、大学広報・入試広報を併せた「広報ポリシー」案を策定し、2019年7月22日教授会にて承認された。本ポリシーは、神戸薬科大学の「大学の理念」及び「教育目標」のもと、神戸薬科大学ブランドイメージを向上させるため、基本方針を示している。

2) ホームページ・SNSなどを活用した積極的な情報発信

大学ホームページを活用した下記の情報発信を行った。

- (1) YouTubeを活用した動画による神戸薬科大学の今を情報発信
- (2) 薬用植物園のホームページリニューアル
- (3) ニュース欄のサムネイルを文字表記からイラスト化することによる視覚イメージ化の実施

また、SNS (Twitter) を導入し、受験生へのメッセージ発信を積極的に行える体制を構築し、在学生、卒業生、保護者にも今の神戸薬科大学を知ってもらうひとつのツールとして活用している。

3) 本学のブランド力強化を目的とした戦略的広報活動の展開

神戸薬科大学の研究力をブランドとして、社会に広くアピールする広報活動「神研プロジェクト」を企画、始動した。

- (1) 広報用ポスターの作成
 - (2) 学内特大広報用ポスターの作成・掲示
- 引き続き、90周年に向けて、下記の展開を予定している。
- (3) ホームページ特設サイトの構築、SNSの活用

- (4) テレビ CM
- (5) 電車広告
- (6) オリジナルグッズ作成

- 4) 校章・コミュニケーションマーク・ロゴタイプを積極的に活用したブランドの浸透
大学生協にて販売している大学オリジナルグッズの作成やポスター、ホームページ、新聞記事等、多種多様に発信することによって浸透させている。
- 5) ステークホルダーを意識した本学のキャッチコピーの策定
教職員対象の SD 研修会において話し合われた結果を集約し、宮田学長の方針のひとつである「教育力の元になる研究力」をブランドとしてアピールするべく検討した結果、「真剣に神研しよう」をキャッチコピーとして策定した。今後、2022 年の 90 周年に向けて、このキャッチコピーを用いた「神研プロジェクト」を展開していく予定である。

9. 自己点検・評価に関する計画

- 1) 学校法人運営調査結果（文部科学省）に基づいた改善の実施
2019 年度は実施しなかった。
- 2) 大学基準協会による実地調査評価結果に基づいた改善の実施
（公財）大学基準協会の第二期大学評価（認証評価）によって指摘された改善勧告 1 件及び努力課題 3 件の改善報告書を提出した。
- 3) 日本私立学校振興・共済事業団による実施状況調査結果に基づいた改善の実施
2019 年度は実施しなかった。
- 4) 薬学教育評価機構による評価結果に基づいた改善の実施
（一社）薬学教育評価機構の薬学教育評価によって指摘された改善すべき点 11 件及び助言 20 件の改善報告書を提出した。
- 5) 在学生及び卒業生の意見を採り入れた教育・研究活動の改善の実施
常設する全ての委員会、教育研究支援組織及びそれを補佐する事務部門の自己点検・評価を行った。

10. 管理・運営・財政基盤強化に関する計画

- 1) 管理・運営の基盤強化
 - ・人材の積極的採用・登用
事務職員については、2017 年度から 3 年間に亘って定年退職者が複数あることから、2017 年 4 月 1 日付で 3 名、2018 年 4 月 1 日付で 4 名、2019 年 4 月 1 日付で 2 名の職員を採用した。また、2020 年度採用の活動では、4 月 1 日付 1 名、6 月 1 日付 1 名の採用を決定した。
 - ・危機管理体制の構築とマニュアルの策定
危機管理マニュアルを 2020 年 4 月 1 日付で制定し、台風（風水害を含む）及び地震発生時のガイドライン及び対応フローを作成して危機管理体制を具体化した。
 - ・働き方改革の推進
教育職員の専門業務型裁量労働制について労使協定の締結、タイムレコーダーの導入により客観的労働時間の把握に努めた。
 - ・役員報酬の適正化
現行の内規を「役員報酬等の支給基準」として明確に規程化し、2020 年 4 月 1 日にホームページにおいて公表する。役員報酬については、引き続き見直していく。
 - ・管理職特別手当（給与規程第 23 条）の適正化
管理職特別手当は、引き続き見直していく。
- 2) 財政の基盤強化
 - ・財務監査、業務監査の充実

従前から理事会その他重要な会議に出席する理事から監事へ業務の報告をし、重要な決済書類等の検閲を受けていたが、理事会及び評議員会の議題、資料全てに関して意見を聴くために会議開催前には必ず監事連絡会を設けた。

内部監査室においては、公的研究費にかかる監査等の会計監査の他、業務監査として事務分掌規程に基づく業務について業務内容の確認や課題の有無の検証を行うなど監査の充実を図った。

- ・競争的外部資金の獲得

科学研究費助成事業をはじめとする競争的外部資金の獲得を目指し、先進的な研究課題の申請を積極的に行った。

- ・人件費の年次推移も考慮した予算編成

薬学教育6年制に移行後、増員してきた教員数は、2018年度の91名をピークに2019年度は89名、2020年度は88名（予定）となり、増加傾向にあった人件費の抑制が図られてきている。

- ・基金の創設と寄付金事業の充実

2017年、2018年に引き続き、施設設備の拡充及び教育研究の維持向上を図るため2019年10月1日～2024年3月31日までとして寄付金事業を始めた。

本学創立90周年記念事業として2020年4月から2022年12月の期間にて総額1億円を目標に募金活動を行うことを決定した。

3) IR (Institutional Research) の活用

- ・IRを用いた客観的、合理的なデータに基いた施策（教育改善、学生支援、経営戦略）の実行

入学試験、学生の学習成果等のデータを客観的に分析し、学生の受け入れ方針、教育活動の改善につなげるよう準備を進め、来年度には実行する予定である。

- ・PDCAサイクルの展開

上記IRを用いた施策を計画し、実行、評価、改善し、精度を高める予定である。

4) 組織運営の見直しと職員評価の整備

- ・会議マネジメントの構築

経営戦略会議の運営に関する細則、大学運営会議の運営に関する細則及び教学マネジメント会議規程を定め、経営戦略、大学運営及び教育課程の編成等、目的ごとの会議を明確化した。

- ・組織マネジメントの再編（各種委員会及びその構成、選出方法）

教育理念や中期計画を共有し、その職責を果たすに相応しい人材を登用するために、2016年度から部館園長の選考について教授会主導による選考を止め、学長指名にした。ガバナンス強化の方針にしたがい、教授会各種委員会における委員については2020年度に議論していく。

- ・客観的評価を採り入れた教育職員評価制度の導入検討

教育職員評価に関する運用要領を定め、教育職員評価制度を2020年度からトライアルで行うことを決定した。

- ・事務組織のガバナンス強化を目指した組織の再編

リスク面から1人部署の解消が課題であったが、薬学臨床教育・研究センターの事務員を業務は変更せず教務課へ配置した。2020年4月1日にはエクステンションセンターの職員も同様に企画・広報課へ配置することも決定した。

- ・事務職員の人事考課制度のブラッシュアップ

事務職課長会で人事考課制度の見直しを行い、改革案を作成した。それを2020年度に人事制度改革ワーキンググループを立ち上げ、最終改革案をまとめ、それに則り改革する予定である。

5) 人材の育成とダイバーシティ

- ・ファカルティ・ディベロップメント委員会による教育内容等の改善・向上
授業評価アンケートを実施、FD 講演会を行うなど教育内容の改善・向上を図った。
実施した FD 講演会は次のとおり。
9 月 17 日「インターネットを活用した講義改善の取り組み」(FD 講演会)
土反伸和教授
9 月 30 日「事件事例から考える大学の安全衛生管理」(FD・SD 講演会)
大阪大学安全衛生管理部副部長 山本仁 教授
- ・スタッフ・ディベロップメントへの積極的な取り組み
SD 研修会を実施、毎月行われる行政職会では出張報告を行うなど職能改善に取り組んだ。実施した SD 研修会は次のとおり。
6 月 3 日 「大学教員の働き方改革と裁量労働制について」(SD 研修会)
小國法律事務所 小國 隆輔 弁護士
8 月 1 日 「大学ブランディングの構築」(SD 研修会)
ワークショップデザイン研究所 北野清晃 氏
- ・留学支援(教育職員)及び国内研修等支援(事務職員)制度の導入
留学が出来る環境づくりのために海外留学旅費規程を改正し、留学期間が 180 日を超える場合には、研究室人員の補充(特任助教又は短時間勤務有期雇用職員)を可能とした。
国内研修等支援(事務職員)制度の導入については引き続き来年度の検討事項とする。
- ・女性が活躍できる雇用環境の整備と障がい者雇用の推進
研究者、とりわけ女性研究者の支援のため、事務局総務課に相談窓口を設置した。障がい者雇用の促進は継続課題である。
- ・事務職員のセカンドキャリア支援
事務職課長会で制度化することを協議したが、見送ることとなった。

11. その他

- ・「大学のビジョン」の検証
大学広報委員会において、90 周年に向けた広報戦略「2022 神研プロジェクト」を立ち上げた。引き続き、100 周年に向けて「2032 大学のビジョン」を策定する。
- ・財務マネジメント(基金の設立)
本学創立 90 周年記念事業として 2020 年 4 月から 2022 年 12 月の期間にて総額 1 億円を目標に募金活動を行うことを決定した。
- ・キャンパス整備事業
単なるスクラップアンドビルドではなく、大学組織機能を含め見直し検討を行いキャンパスデザインの策定を行い、新 2、3 号館建築委員会に具現化を委嘱した。
- ・学部生、大学院生への修学支援事業(奨学金、国際学会発表のための旅費助成等)
企業からの寄付金を活用した奨学生制度が発足し 2 年目となり、阪神調剤ホールディング株式会社につき、新たにウエルシア薬局株式会社からの寄付金を活用し、合計 8 名に対し奨学金を給付した。

以上